

議第196号 呉市インキュベーション施設設置条例の一部を改正する条例の制定 について

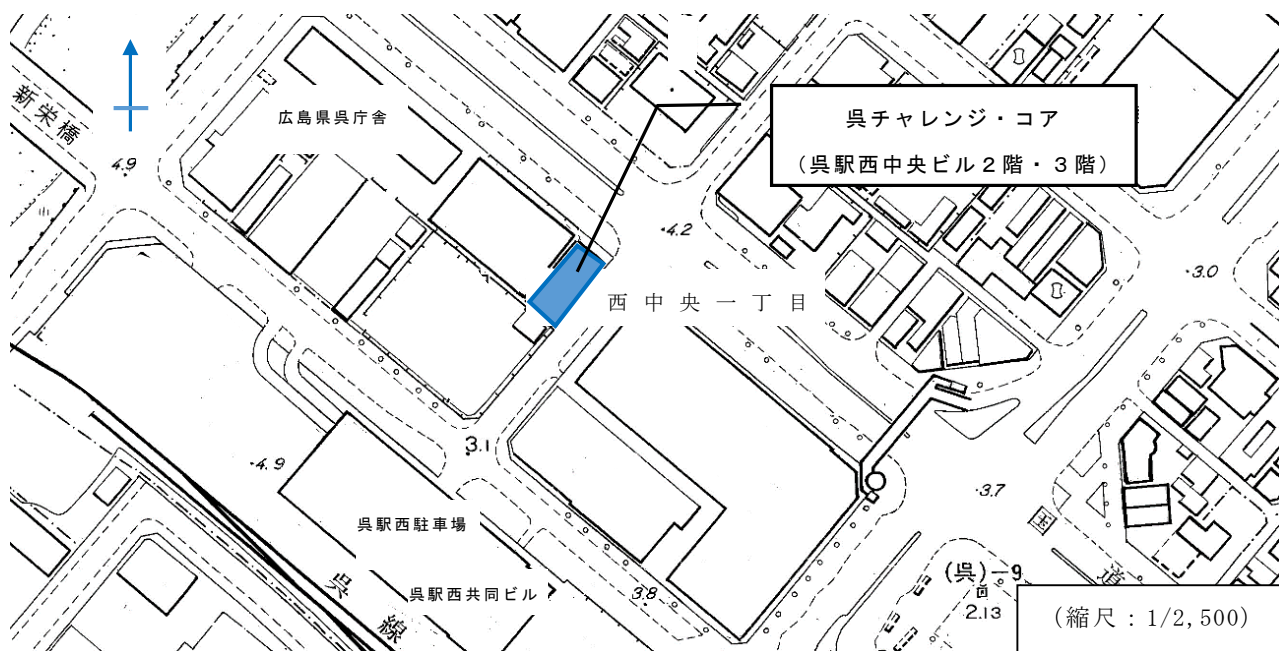
1 改正の経緯及び趣旨

インキュベーション施設のうち、呉チャレンジ・コアは、情報通信技術を活用して事業活動を行う小規模の事業者に対し、高速のインターネット接続回線を備えた施設を賃貸することにより、呉地域における創業又は中小企業の新商品開発等を支援してきましたが、一般家庭で利用されるインターネット接続回線の高速化、料金の低廉化等により、当該施設はその役割を終えたと考えられることから、これを廃止するものです。

2 施設の概要（呉チャレンジ・コア）

設置場所	呉市西中央1丁目3番11号 (呉駅西中央ビル2階・3階)
開設日	平成14年4月1日
使用対象者等	創業又は新商品開発等のために使用しようとする者、その支援者等
使用料	月額10,000円～28,000円
使用面積	11.9～30.7平方メートル
部屋数	16室
入居数	5室(令和元年9月30日時点)

3 位置図



4 施行期日

令和2年4月1日